平成２３年（フ）第３９９号
静岡市駿河区丸子新田61番地の１
債務者　有限会社ユー・アイ内装
代表者取締役　村瀬　　薫
１　決定年月日時　平成23年12月26日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青山　雅幸
４　破産債権の届出期間　平成24年１月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午後２時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４６８号
愛知県一宮市定水寺字郷内351番地
債務者　有限会社五十嵐工務店
代表者代表取締役　五十嵐春男
１　決定年月日時　平成23年12月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野口　葉子
４　破産債権の届出期間　平成24年１月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午後２時
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第５２０号
愛媛県松山市味酒町２丁目２番地の21
債務者　有限会社和田商店
代表者取締役　岸田　郁夫
１　決定年月日時　平成23年12月26日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村上　亮二
４　破産債権の届出期間　平成24年２月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月27日午後１時40分
松山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４５６号
兵庫県宝塚市逆瀬川１丁目15番７号
債務者　株式会社ニチコン製作所
代表者代表取締役　松岡　弘道
１　決定年月日時　平成23年12月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福間　則博
４　破産債権の届出期間　平成24年１月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午前10時20分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所伊丹支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第８２０５号
大阪市城東区新喜多２丁目３番１号
債務者　レッスンワンこと　谷本ゆう子
１　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　酒井　康生
４　破産債権の届出期間　平成24年２月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午後３時
６　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５９９号
茨城県水戸市東台２－８－３　ハイツネモト201、住民票上の住所茨城県小美玉市栗又四ケ2487番地56
債務者　飯田　高男
１　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石田　拓朗
４　破産債権の届出期間　平成24年２月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月21日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成24年２月29日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第６１７号
茨城県久慈郡大子町大字池田1530番地１
債務者　板倉　淺雄
１　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　秋山　安夫
４　破産債権の届出期間　平成24年２月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月21日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年２月29日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第２１６号
福島県田村市常葉町山根字鹿島74番地７、住民票上の住所福島県田村市常葉町山根字鹿島76番地
債務者　渡辺　通雄
１　決定年月日時　平成23年12月22日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邊　　純
４　破産債権の届出期間　平成24年１月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第２９１３号
名古屋市西区清里町77番地　ライオンズマンション比良第３―103号
債務者　永井　　浩
１　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阪野　公夫
４　破産債権の届出期間　平成24年１月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２７号
北海道斜里郡清里町羽衣町58番地
債務者　三上　仁志
１　決定年月日時　平成23年12月21日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川瀬　敏朗
４　破産債権の届出期間　平成24年２月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午後３時
６　免責意見申述期間　平成24年３月７日まで
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成２３年（フ）第１７０号
岐阜県中津川市駒場1538番地の18
債務者　南端喜久男
１　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾関　栄作
４　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成24年３月７日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第１７１号
岐阜県中津川市駒場1538番地の18
債務者　南端満智子
１　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾関　栄作
４　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成24年３月７日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第２９３６号
名古屋市天白区表台133番地　児玉ビル303号
債務者　アイ．トレインこと　濱田　修之
１　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田奈津子
４　破産債権の届出期間　平成24年１月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月21日午後３時
６　免責意見申述期間　平成24年３月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８８号
福岡県直方市大字感田1067番地
債務者　河野　圭一
１　決定年月日時　平成23年12月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邉　敦史
４　破産債権の届出期間　平成24年２月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年３月７日まで
福岡地方裁判所直方支部